

令和7年度 認可外保育施設保育安全計画(居宅訪問型保育事業者)

事業者氏名: 株式会社明日香

◎安全点検 (1)訪問先居宅の設備・周辺環境の安全点検

点検項目・内容	点検方法
<p>居宅室内設備 (リビング、寝室等)</p>	<p><リビング> ・誤飲のおそれがあるものがないかどうかを確認(クリップ、たばこ、ボタン、画びょうなど) ・コンセント:指を突っ込まないようなカバー等の有無 ・コード:配線カバーの有無 ・テレビ台:角が尖っていないか、お子様の歩行時等に目線となる位置に角が当たるような可能性があるかどうか ・棚など:揺れによる落下防止措置の有無 ・はさみやカッターなどの刃物、針などが入った裁縫セット、ボールペン等先の尖った文具の有無 ・フローリングの状態が滑りやすくなっていないかどうか、マットの端がめくれやすい等お子様の転倒しやすい箇所がないかどうか ・ソファ:高さや材質 <寝室> ・ベビーベッド:構造や周辺にある物を確認し、転倒、窒息などの危険性がないかを確認 <キッチン> ・コンロのスイッチ:お子さまの手が届かないかどうか、届く場合は点火できないようロックがかけられるかどうか ・包丁などの刃物:お子さまの手が届かない場所にあるかどうか ・調味料や食器用洗剤など:お子さまの手が届かない場所にあるかどうか ・炊飯器、トースターなど:不使用時に電源がオフ(コンセントを抜いている)になっているかどうか ・ポット、ウォーターサーバー等:お湯が中に入っている状態でないかどうか、サーバーのチャイルドロックが作動しているか等を確認</p>
<p>居宅室内設備(浴室・洗面所)</p>	<p><浴室・洗面所> ・浴槽にお湯が張っている状態でないかどうか ・湯の温度がやけどにならない温度になっているか ・いすを浴槽付近に置いていないかどうか ・カミソリや洗剤などがお子さまの手の届く場所に置かれていないかどうか ・洗面器に水が張っていないかどうか ・洗面台付近にお子さまがよじ登るおそれのある物がないかどうか</p>
<p>居宅室内設備 (玄関、階段、窓)</p>	<p><玄関> ・鍵が手の届くような高さでないか ・チェーンロックの有無 ・滑りやすい場所がないかどうか <階段> ・柵の設置の有無 <窓> ・施錠されているかどうか ・施錠が、お子さまによりいじられないようにロックされているかどうか</p>
<p>居宅室外設備</p>	<p>・お子さまがよじ登る可能性がある場所の確認(エアコンの室外機など) ・ベランダやバルコニーがある場合は、柵の高さの確認 ・門扉の有無、施錠の可否 ・段差のある場所の確認</p>

居宅周辺環境	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩コースについて、自動車や自転車の往来が激しい道路かどうかの確認 ・公園の遊具の種類や高さ、対象年齢 ・緊急時の避難場所(公園や学校など)や避難経路を保護者に確認 ・避難経路に障害物がないかどうかの確認
玩具・遊具等	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等の破損はないか確認(必要に応じて保護者に確認) ・形状や材質がお子さまのけがや誤飲を誘発しないかどうかを確認 ・玩具や遊具の対象年齢 ・使用経験のないものは、取扱説明書を読む(必要に応じて保護者に確認)

(2)マニュアルの策定

分野	策定期期	見直し(再点検)予定時期	管理場所・方法
重大事故マニュアル	2025年5月1日	年 月 日	講習時に配布・シッター 自宅で保管・訪問時携帯
□ 午睡	2025年5月1日	年 月 日	講習時に配布・シッター 自宅で保管・訪問時携帯
□ 送迎(実施の場合)	2025年5月1日	年 月 日	講習時に配布・シッター 自宅で保管・訪問時携帯
災害時マニュアル	2025年5月1日	年 月 日	講習時に配布・シッター 自宅で保管・訪問時携帯
119番対応時マニュアル	2025年5月1日	年 月 日	講習時に配布・シッター 自宅で保管・訪問時携帯
救急対応時マニュアル	2025年5月1日	年 月 日	講習時に配布・シッター 自宅で保管・訪問時携帯
不審者対応時マニュアル	2025年5月1日	年 月 日	講習時に配布・シッター 自宅で保管・訪問時携帯
虐待防止マニュアル	2025年5月1日	年 月 日	講習時に配布・シッター 自宅で保管・訪問時携帯

◎児童・保護者に対する安全指導等 (1)児童への安全指導(保育サービス提供時における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

児童の年齢	指導内容
乳児・ 1歳以上3歳未満児	<p>【屋内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転倒/転落...段差・コード類・窓・ベランダの確認 ・誤飲/誤嚥...小さい玩具や薬品などの確認、食材の大きさと食事時の姿勢の確認 ・窒息...頭部周辺にぬいぐるみなど柔らかいものがないか、寝具の確認、睡眠時によだれかけをしていないか <p>・熱傷... 家庭内の家電の置き場所、食事の温度、暖房器具の使用状況</p> <p>・溺水...入浴やプール時に目を離さない、浴室や洗面所で遊ばない</p> <p>・午睡時等仰向け寝徹底(SIDS 対策)</p> <p>【屋外】</p>

3歳以上児	<ul style="list-style-type: none"> ・道路...車両への注意、飛び出し予防、交通ルールの確認 ・公園...危険物、遊具の点検、砂場の衛生状況の確認 ・ベビーカー、三輪車、自転車などの乗り物...ストッパーやシートベルトの確認、乗っている時の姿勢、スピードの確認 ・暑い日の過ごし方を確認(熱中症対策)
-------	---

(2) 保護者への説明・共有

保護者への説明内容	共有方法
<ul style="list-style-type: none"> ・暑い日の過ごし方を確認(熱中症対策) ・睡眠時呼吸確認を、児と同室かつ近くで行う旨確認 ・子どもの事故予防のために無理のない保育スケジュールでの依頼となるよう協力を求める ・居宅内に危険な物や、事故発生の原因となるものを確認の上説明し、移動や事故防止のための措置について協力を求める ・安心安全に関する取り組みの内容確認 ・緊急時の連絡体制(連絡先、連絡手段等) ・緊急時の避難経路、避難場所などの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・依頼時 ・利用規約(訪問説明時等) ・訪問時 ・HP内 ・HPお知らせ配信 ・毎月の『保健だより』配信

◎訓練・研修

(1) 救急救命講習

実施主体・研修名	受講日	研修内容
研修・講習名 小石川消防署:救命救急講習(実習)	随時	心肺蘇生法、AED の使用方法(実技研修)その他救命処置の基本を学ぶ。
研修・講習名 株式会社明日香森普及員(保健師):救命救急講習(実習)	令和7年度	心肺蘇生法、AED の使用方法(実技研修)その他救命処置の基本を学ぶ。

(2) 自社研修/行政等が実施する訓練・講習

<p><自社研修> 義務研修(ヒヤリハット共有、振り返り、事故防止等)安全計画について周知連絡確認(全職員)</p> <p><事業者向け> ACSA 経営者研修 令和7年3月東京都</p> <p><シッター向け> 随時 東京都 居宅訪問型基礎研修 東京都 保育士等キャリアアップ研修 ACSA ベビーシッター養成研修 ACSA ベビーシッター現任研修</p>

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析および対策とその共有方法など)

<ul style="list-style-type: none"> ・事故、ヒヤリハットの集計及び振り返り、対応の共有(義務研修時、注意喚起一斉メール、シッター専用掲示版等)

・座談会等でのヒヤリハット事例の共有及び振り返りを行い再発防止に努める。